証券コード　3448
2024年６月12日

株主各位

新潟県糸魚川市寺島三丁目８番１号
清　鋼　材　株　式　会　社
代表取締役社長　星野　陽一

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第58回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の３の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.suga-steel.com/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト上の「第58回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載の通りでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　2024年６月27日（木曜日）午前11時
２．場　　所　　新潟県糸魚川市寺島三丁目８番１号
　　当社本店生産管理棟２階会議室
３．目的事項
　報告事項　　第58期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容報告の件

　決議事項
　　第１号議案　　第58期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件
　　第２号議案　　監査役１名選任の件
４．議決権の行使についてのご案内
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以　上

〜〜

◎当日、ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.suga-steel.com）および東京証券取引所ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第58期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当社第58期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類（９頁から16頁まで）に記載の通りであります。

取締役会といたしましては、第58期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役　久保田郁夫が辞任により退任いたしますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、候補者は退任監査役の補欠として選任される監査役であるため、監査役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、在任監査役の任期満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	上　原　義　一 1954年２月６日	1977年　３月　帝都信用金庫　入庫 1979年　９月　帝都信用金庫　退職 1979年　10月　糸魚川信用組合　入組 2021年　６月　糸魚川信用組合　定年退職 2023年　５月　社会福祉法人　越後厚生会　監事 現在に至る	普通株式 ー株

（注１）　各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注２）　監査役候補者　上原義一氏は、新任の監査役候補者であります。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日）の世界経済は、米国におけるインフレ及び金融引締め、欧州におけるロシア・ウクライナ情勢を受けたエネルギー供給制約や金融引締め等の影響による下押し圧力、中国におけるゼロコロナ政策解除後の回復ペースの鈍化や不動産市況の低迷長期化、それらに伴う内需低迷及びデフレ懸念、新興国における通貨安等に伴う景気低迷など、総じて減速傾向が続きました。日本経済は、行動制限の緩和や水際対策の緩和を受けてインバウンド需要が回復するなど、個人消費や企業の生産活動を中心に経済活動の正常化が緩やかに進んだものの、円安等の影響によりインフレが進行しました。先行きについては、世界的な金融引締めや中国経済の停滞など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクや、インフレ、為替変動等の影響が懸念されます。

海外の鉄鋼需要については、中国における需要回復の遅れ、米国における金利政策に伴う景気後退、欧州・新興国における景気悪化の継続などにより、鋼材市況は低調に推移しました。国内鉄鋼市場は、半導体等の部品調達難への懸念継続、海外の景気減速による輸出の先行き不透明感などから、前年同期比でほぼ横ばいで推移しました。

また、当社が営む鋼材加工事業の主要市場である建設機械業界及び産業機械業界の需要動向は引き続き堅調に推移しております。

このような市場環境・経営環境の中で、当事業年度の売上高は2,483,177千円（前年同期比0.7%減少）、営業利益は113千円（前年同期比99.7%減少）、経常利益は92千円（前年同期比99.8%減少）、当期純損失は1,534千円（前年同期は当期純損失110,118千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

2023年５月にロータリースクリューコンプレッサー２台6,700千円を導入しました。

2023年７月に800ｔプレス機のＮＣ交換4,103千円を実施しました。

2023年９月に三次元測定機8,964千円を導入しました。

2023年12月に太陽光発電設備工事28,393千円を実施しました。

(3) 資金調達の状況

経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することによる安定した財務基盤の維持に努めております。

(4) 直前４事業年度の財産及び損益の状況　（単位：千円）

	第55期 2021年３月期	第56期 2022年３月期	第57期 2023年３月期	第58期 2024年３月期 （当事業年度）
売　上　高	1,767,493	1,988,957	2,500,192	2,483,177
経常利益	9,152	75,651	51,227	92
当期純利益又は 当期純損失（△）	11,212	376,605	△110,118	△1,534
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	37円47銭	1,255円35銭	△367円06銭	△５円12銭
総　資　産	1,861,625	2,410,690	1,700,565	1,833,406
純　資　産	365,868	742,474	617,355	606,820
１株当たり純資産額	1,222円74銭	2,474円91銭	2,057円85銭	2,022円74銭

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和と経済活動の正常化が進む一方で、原材料価格・エネルギー価格の高騰や半導体不足、為替変動など、依然として不透明な経済環境が継続しております。

このような経営環境下ではありますが、当社グループは経営理念である『鉄を通して豊かな未来と生活を創造する』に基づき、業務の効率化や生産性の向上に継続的に取り組むとともに、国内外での新規顧客の開拓や高付加価値製品の開発を進めることで、業績向上と企業価値の増大に努めてまいります。

当社は、安定した堅実な成長のために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

1) 商品（製品）の高品質・高付加価値製品を生産する体制の構築

お客様に満足して頂くために、少量・多品種に亘る商品の高品質・短納期を徹底的に追求いたします。それを提供するため、無人稼働、高効率作業に重点を置き、改善及び効果的な社員教育を行い、生産体制の強化を図ってまいります。また無人・省人システムを更に導入し、生産体制の強化を図り、品質管理を徹底します。

2) 優秀な人材の確保及び教育研修の実施

当社の安定かつ堅実な成長には、継続的に優秀な人材を確保することが重要と考えております。また、採用後も教育研修実施の機会・内容を充実させ、当社の企業理念及び経営方針を理解した当社の成長を支える社員の育成を行ってまいります。

3) 内部管理体制の整備・運用

当社においては、内部管理体制の強化のため諸規程・規則の整備等を行い、組織的に業務運営を行うための体制を構築しており、引き続き、内部管理体制の整備に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

鋼材加工（主に建設・産業機械用部品の加工・販売）

(7) 主要な営業所及び工場（2024年３月31日現在）

本社（新潟県）

(8) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(9) 重要な子会社の状況（2024年３月31日現在）

子会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SUGA STEEL(THAILAND)CO.,LTD.	57,00千THB	91.23%	鋼材加工（主に建設・産業機械用部品の加工・販売）

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 従業員の状況（2024年３月31日現在）

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
本社	52名（13名）	４名減（４名増）	37歳５ヶ月	９年８ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社第四北越銀行（シンジケートローン）	440,000千円
内訳：株式会社日本政策金融公庫	(220,000千円)
株式会社第四北越銀行	(220,000千円)
株式会社商工組合中央金庫（コミットメントライン）	154,000千円
株式会社第四北越銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行（当座借越）	100,000千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　1,200,000株

(2) 発行済株式の総数　300,000株

(3) 株主数　15名

(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
星野　陽一	129,000株	43.00%
東京中小企業投資育成株式会社	90,000株	30.00%
星野　美智子	42,000株	14.00%
星野　大輝	28,000株	9.33%
株式会社　バンノー	2,600株	0.86%
松木　豊一	2,000株	0.66%
星野　清士	1,000株	0.33%
星野　壽子	1,000株	0.33%
松澤　美穂	1,000株	0.33%
林　憲人	1,000株	0.33%
渡邉　正	1,000株	0.33%
吉田　豊	1,000株	0.33%

（注）株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	星野　陽一	－
取　締　役	松木　豊一	製造部門管掌・品質管理管掌
取　締　役	林　憲人	営業部門管掌・タイ子会社管掌
取　締　役	山本　正人	経営管理部門管掌　会計管理部長
取　締　役	中野　次郎	－
監　査　役	久保田　郁夫	－
監　査　役	前田　勝己	前田勝己公認会計士・税理士事務所　代表 中央可鍛工業株式会社　社外監査役 株式会社ダイセキ　社外取締役
監　査　役	小倉　悠治	弁護士法人クオリティ・ワン　代表

（注１）中野次郎氏は、会社法第２条第 15 号に定める社外取締役であります。
（注２）前田勝己氏及び小倉悠治氏は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。
（注３）監査役前田勝己氏は、公認会計士・税理士であり、会計・監査・税務の専門家としての豊富な経験・知識を有しており、客観的な視点で経営に対する監視・監督及び助言を行っております。
（注４）監査役小倉悠治氏は、弁護士であり、法務の専門家としての豊富な経験・知識を有しており、客観的な視点で経営に対する監視・監督及び助言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	67,657千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	5,300千円 (1,800千円)
合計 （うち社外役員）	８名 （３名）	72,957千円 (3,600千円)

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	中野　次郎	当事業年度に開催された取締役会のうち、取締役就任後に開催された10回中10回に出席し、専門分野である鉄鋼に関する豊富な知識・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	前田　勝己	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回に出席し、公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	小倉　悠治	当事業年度に開催された取締役会のうち、監査役就任後に開催された10回中10回に出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に則り「社是」及び「経営理念」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当たっては「コンプライアンス規程」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

代表取締役が法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

③損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、リスク発生の未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、取締役会で経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定例的に開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前の協議のうえ決定するものとします。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社の関係会社に重大な影響

を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文章等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保しております。

貸　借　対　照　表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	899,345	流動負債	639,482
現金及び預金	20,564	買掛金	241,330
受取手形	6,759	短期借入金	254,000
売掛金	224,043	１年内返済予定の長期借入金	68,560
電子記録債権	275,170	未払金	27,589
製品	91,126	未払費用	31,070
仕掛品	20,752	未払法人税等	3,092
原材料	256,421	未払消費税等	5,107
貯蔵品	1,073	前受金	80
前払費用	1,833	預り金	4,144
その他	1,671	リース債務	1,643
貸倒引当金	△70	賞与引当金	2,865
固定資産	934,062	固定負債	587,104
有形固定資産	707,551	長期借入金	571,440
建物	139,168	受入保証金	120
構築物	7,751	リース債務	7,395
機械装置	169,770	繰延税金負債	8,149
車両運搬具	6,172	負債合計	1,226,587
工具、器具及び備品	3,714	（純資産の部）	
リース資産	8,092	株主資本	606,820
一括償却資産	934	資本金	100,000
土地	371,948	資本剰余金	55,000
無形固定資産	1,514	資本準備金	55,000
ソフトウエア	239	利益剰余金	451,820
電話加入権	1,275	利益準備金	16,276
投資その他の資産	224,995	その他利益剰余金	435,544
投資有価証券	250	別途積立金	33,000
出資金	310	繰越利益剰余金	402,544
長期貸付金	200,211		
入会金・保証金	2,803		
敷金	274		
保険積立金	12,988		
長期前払費用	8,184		
積立金	454		
貸倒引当金	△480	純資産合計	606,820
資産合計	1,833,408	負債・純資産合計	1,833,408

損　益　計　算　書

自　2023年４月１日
至　2024年３月31日

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		2,483,177
売上原価		2,142,293
売上総利益		340,883
販売費及び一般管理費		340,769
営業利益		113
営業外収益		
受取利息	642	
雑収入	11,134	11,776
営業外費用		
支払利息	6,156	
手形売却損	618	
雑損失	5,022	11,797
経常利益		92
特別損失		
固定資産除却損	700	
抱合せ株式消滅差損	2,273	2,973
税引前当期純損失（△）		△2,880
法人税、住民税及び事業税	3,090	
法人税等調整額	△4,436	△1,345
当期純損失（△）		△1,534

株主資本等変動計算書

〔自　2023年４月１日
至　2024年３月31日〕

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	55,000	55,000	16,276	33,000	413,079	462,355
当期変動額							
剰余金の配当						△9,000	△9,000
当期純損失（△）						△1,534	△1,534
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△10,534	△10,534
当期末残高	100,000	55,000	55,000	16,276	33,000	402,544	451,820

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	617,355	617,355
当期変動額		
剰余金の配当	△9,000	△9,000
当期純損失（△）	△1,534	△1,534
当期変動額合計	△10,534	△10,534
当期末残高	606,820	606,820

個別注記表

（重要な会計方針に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	２～47年
機械装置及び運搬具	２～12年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社は主に鋼材の加工及び販売を行っており、鋼材加工品を顧客に販売することを主な履行義務としております。顧客の検収により、支払を受ける権利が確定するため、その時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価 算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

（収益認識に関する注記）

(1) 収益の分解

当社は、鋼材加工事業を営んでおり、当該事業の売上高は2,483,177千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針に関する注記）の「5.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（貸借対照表等に関する注記）

１．減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額　　1,535,833千円

２．保証債務などの当該債務の金額

金融機関からの借入金/SUGA STEEL(THAILAND)CO.,LTD.　　418,640千円

３．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関３行との間に当座貸越契約を、金融機関３行との間に融資枠（コミットメントライン）をそれぞれ設定しております。なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下の通りです。

当座貸越極度額	570,000千円	貸出コミットメントの総額	850,000千円
借入実行残高	100,000千円	借入実行残高	154,000千円
差引借入未実行残高	470,000千円	差引借入未実行残高	696,000千円

４．関係会社に対する金銭債権又は債務の金額

長期金銭債権　　200,000千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	300,000株	－株	－株	300,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額等

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	9,000	30.0	2023年３月31日	2023年６月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,117千円
繰越欠損金	666千円
減価償却超過額	400千円
繰延税金資産小計	2,184千円
評価性引当額	△400千円
繰延税金資産合計	1,783千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△9,933千円
繰延税金負債合計	△9,933千円
繰延税金資産の純額	△8,149千円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを負っております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務について、将来の為替変動リスクを抑制するため、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用する可能性があります。また、有利子負債に係る金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用する可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社の借入金の一部に財務制限条項が付されており、すべての債務の履行を完了するまで、当社が財務制限条項を遵守しない場合には期限の利益を喪失します。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（１年内返済予定を含む）	640,000	640,000	―

（注１）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式の貸借対照表計上額は、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額(千円)
投資有価証券	250

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

２．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

３．子会社等

種類	会社等の名称	議決権等 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SUGA STEEL (THAILAND) CO.,LTD.	所有 直接91.23	債務保証 役員の兼任	債務保証	418,640	―	―

（注）取引金額、取引条件及び取引条件の決定方針等

保証債務については、金融機関からの借入金に対する保証を行っているものであります。

４．関連会社等

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　2,022円74銭

２．１株当たり当期純損失（△）　△５円12銭

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日までの第 58 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第 118 条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びそのた附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024 年５月 24 日

清鋼材株式会社　監査役会

常勤監査役	久保田　郁　夫	㊞
社外監査役	前　田　勝　己	㊞
社外監査役	小　倉　悠　治	㊞

以上